

News Release

2020.4.13

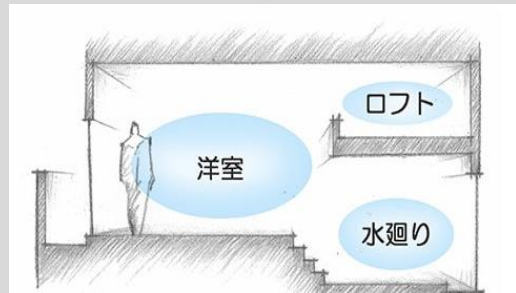
シノケンの「ロフト付き」アパートメントを インドネシア政府が知的財産として公式認定！

～インドネシアにおけるシノケンブランドの浸透～

株式会社シノケングループ（東京本社：東京都港区、代表取締役社長：篠原英明、東証ジャスダック市場 証券コード 8909、以下グループを総称し「シノケン」という。）傘下で、インドネシアにおける不動産開発・運営を担う PT. Shinoken Development Indonesia（SKDI）が首都ジャカルタの中心部で展開するロフト付きアパートメント「桜テラス」が、インドネシアの知的財産総局（日本の特許庁に相当）に知的財産として認定・登録されましたので、お知らせいたします。

インドネシアにおける「ロフト付き賃貸住宅」の元祖！

シノケンが日本国内で展開するアパートメントシリーズ「ハーモニーテラス」をインドネシア向けにローカライズして自社開発している「桜テラス」は、外観やエントランスロビーといった共用部の日本様式のデザインが好評ですが、今回認定・登録されたのは、最大の特徴である「ロフト付きの居住空間」の意匠（デザイン）です。日本国内においてシノケンは、ロフト付きアパートメントがまだ一般的ではなかった時代からご提案してまいりましたが、住居の専有面積に対して効率的な空間利用が可能であることから、今ではロフト付きの物件そのものが日本国内ですっかりお馴染みとなっています。



シノケンが日本国内で展開する「ハーモニーテラス」とイメージイラスト



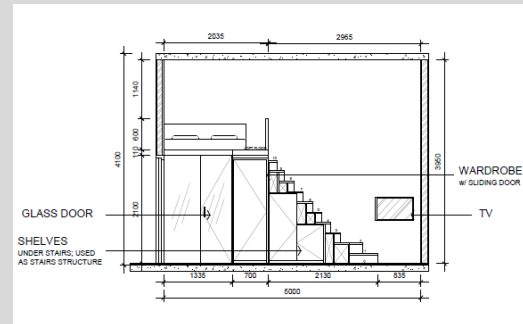
シノケンがインドネシアで自社開発する「桜テラス」

都市部の限られた広さの土地区画に、快適性と機能性を両立しながら最大限の住戸数を備える収益物件を数多く生み出してきたシノケンだからこそ持つ設計力と知見を活かし、「桜テラス」の居室もロフト付きにしております。日本と違い、インドネシアでは同様のロフト付きアパートメントの存在は確認できておらず、シノケンの「桜テラス」がインドネシアにおけるロフト付き物件の正式な元祖になったことが証明されました。

シノケンの設計力とデザインオリティがインドネシア政府お墨付きの知的財産に



権利書面



居室_断面図

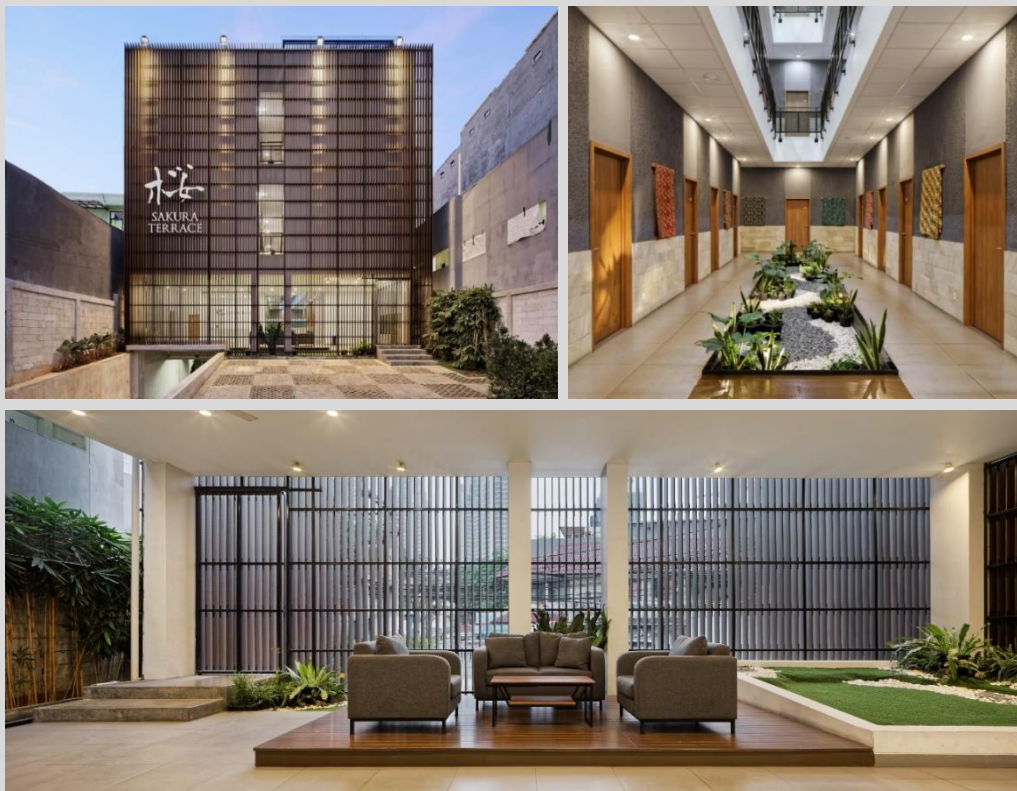


居室_イメージスケッチ

【2つのポイント】

- ・狭い専有面積にロフトを活用することで、スペースを最大限確保しつつ、ゆとりのある居住空間を実現したワンルームアパートメント
- ・水回り・居住空間・ロフトの3つを階段で結び組み合わせることで、空間を立体的に見せ、スタイリッシュさを実現するなど、デザインと機能を両立

今回ご紹介したのは「桜テラス」の第1号物件であり、すでにジャカルタ中心部エリアに第6号物件までの分の用地取得が完了、順次開発を進めております。日本においてグッドデザイン賞を受賞したクオリティの住空間を、インドネシアにおける唯一無二のブランドとすることを目指してまいります。



本リリースに関するお問い合わせ先

株式会社シノケングループ 広報室

東京都港区浜松町二丁目3番1号 TEL 03-5777-0089 FAX 03-5777-0108

WEB <https://www.shinoken.co.jp/> MAIL skg_pr@shinoken.co.jp